

函館市地域包括支援センター こん中央

平成28年度活動評価

平成29年度活動計画

中央部第1圏域



— 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.10～11
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.12～13
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.14～15
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.16～21
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.22～23
● 家族介護支援事業	・・・	p.22～23

圏域の特徴と課題

中央部1

1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					H29.3末	
	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	割合	全市
年少人口	2,364	2,301	2,243	2,168	2,086	8.7%	10.1%
生産年齢人口	14,894	14,352	13,965	13,375	13,024	54.4%	56.5%
高齢人口	8,588	8,703	8,746	8,816	8,845	36.9%	33.4%
(再掲)65～74歳	4,014	4,112	4,210	4,247	4,235	17.7%	16.7%
(再掲)75歳以上	4,574	4,591	4,536	4,569	4,610	19.2%	16.7%

2. 世帯構成

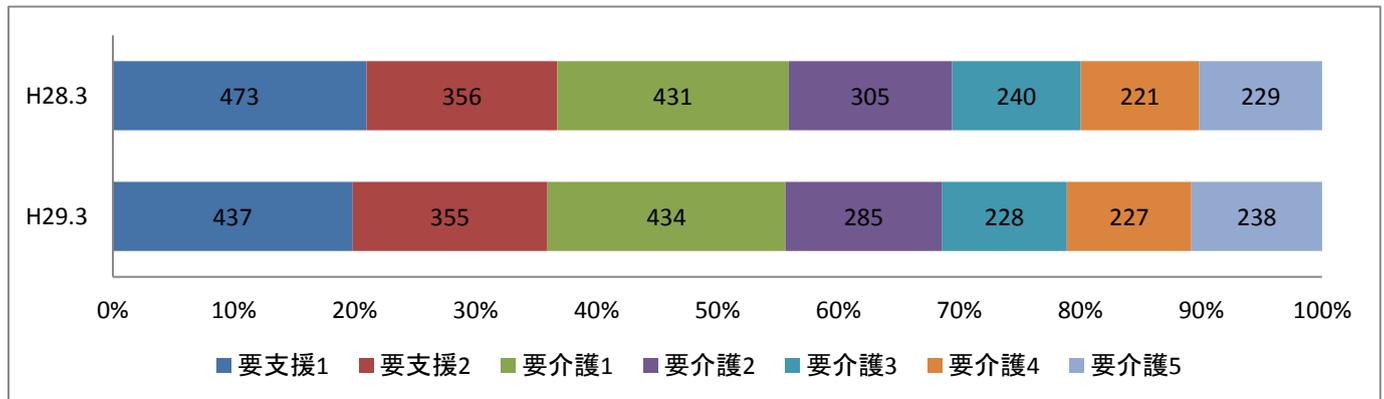
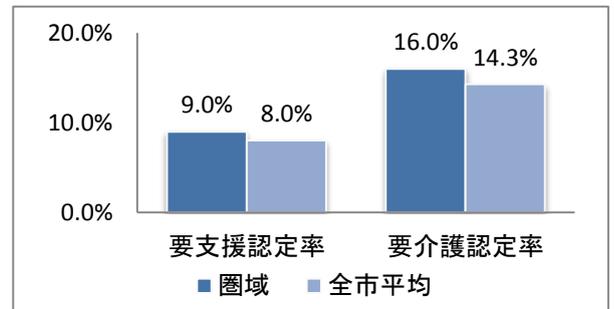
	H29.3末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	4,101	28.6%	23.3%
高齢者複数世帯	1,531	10.7%	12.4%
その他	8,712	60.7%	64.2%

4. 介護保険サービス事業所数

H29.3末	
居宅介護支援・小規模多機能型等	17
地域密着型サービス	16

3. 要介護認定の状況

	H29.3末		
	H28.3	H29.3	全市
要支援認定者(人)	829	792	7,029
要支援認定率(%)	9.4%	9.0%	8.0%
予防給付実績(人)		565	4,464
給付率(%)		71.3%	63.5%



5. 圏域の課題

人口は1年に4～500人(2%)ずつ減少。生産人口と高齢者人口の割合は、1/1.5人となった。高齢化率は全市と比較し4%高く圏域内18町中、6町が40%を超え、高齢者単身世帯の割合も高い。生活保護受給者が8.7%(全市4.4%)と経済的な支援を要する人が多く、また、経済困窮が課題となる要援護ケースの割合が多くなっている。

地域福祉の担い手の負担が大きくなり、後継者も不足している。互助が弱まると要援護高齢者の発見が遅れ、課題が困難・複雑化する。地域住民とつながり、関係機関どうしの連携を強化する必要がある。

要支援・要介護認定者数や割合は昨年度と比較しやや減少も、高齢者の25%が認定を受けている。住民自身や地域主体での一次・二次予防や健康づくりの取組みが引き続き必要である。認知症高齢者は圏域内1090人(推計)おり、見守りや支え合う地域づくりをすすめることが重要と考える。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	①ネットワーク構築回数 82回 ②ネットワーク構築機関 運営推進会議 20事業所 43回 日乃出町民生委員、地域福祉懇談会、精神保健福祉士会、老人クラブ連合会女性会、ヘルパー連協、海岸町会ふれあい事業、民児連定例会(第4、5、8、9方面)松風町会、海岸町会、東雲町会、新川町会、上新川町会、若松町会、いこうかい函館、めい、ばすてる、社協、駅前交番、中部小校長、中央郵便局、成年後見センター、函館弁護士会、レインズほくおう、特養松濤、俱有、職安、渡島振興局、市子ども未来部	高齢者分野では、これまで関わった町会や民児協の他に、平成28年度から圏域に加わった松風町、若松町との関わりを積極的にもった。両町会等からの相談や依頼があった。個別ケースの支援等を通じて司法(函館弁護士会)や行政(渡島振興局子ども未来部)障害分野(成年後見センター、めい、パステル)警察(交番、警察署)、消防と連携した。認知症サポーター養成講座、ケア会議、町会行事等の場面で、小学校、金融機関(銀行・郵便局)、地域のサークルなどとネットワーク構築した。																																																
実態把握	①利用者基本情報作成状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>949件</td> <td>964件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>1,097件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>115.6%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 再)地域支援事業分 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>526件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>47.9%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②実態把握経路 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予防給付</td> <td>571件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>見守り</td> <td>37件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>モニタリング</td> <td>18件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>471件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ③実態把握率(H29.3月末) $\frac{\text{基本情報作成 1097件}}{\text{高齢者人口 8845人}} \times 100 = 12.4(\%)$		H28	H29	H30	計画数値	949件	964件		作成数	1,097件			達成率	115.6%				H28	H29	H30	作成数	526件			割合	47.9%				H28	H29	H30	予防給付	571件			見守り	37件			モニタリング	18件			その他	471件			・計画数値を達成できている。 ・基本情報作成数のうち地域支援事業分が約半数を占めており、支援を要する高齢者の早期発見につながっている。 (見守りネットワーク事業および総合相談ケースは訪問により実態把握した) ・予防介護支援事業では、包括こん中央の立ち上げに伴い直営、委託ケースの契約等もあり全ケースの訪問把握を行った。
	H28	H29	H30																																															
計画数値	949件	964件																																																
作成数	1,097件																																																	
達成率	115.6%																																																	
	H28	H29	H30																																															
作成数	526件																																																	
割合	47.9%																																																	
	H28	H29	H30																																															
予防給付	571件																																																	
見守り	37件																																																	
モニタリング	18件																																																	
その他	471件																																																	
総合相談	①総合相談対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,695件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,990件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②相談形態内訳(延) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>109件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>554件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>1,294件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>33件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ③対象者の年齢内訳(実) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳未満</td> <td>1,672件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>33件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	1,695件			延件数	1,990件				H28	H29	H30	面接	109件			電話	554件			訪問	1,294件			その他	33件				H28	H29	H30	65歳未満	1,672件			65歳以上	33件							
	H28	H29	H30																																															
実件数	1,695件																																																	
延件数	1,990件																																																	
	H28	H29	H30																																															
面接	109件																																																	
電話	554件																																																	
訪問	1,294件																																																	
その他	33件																																																	
	H28	H29	H30																																															
65歳未満	1,672件																																																	
65歳以上	33件																																																	

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>要援護高齢者の早期発見・対応にむけて、関係機関とつながり、連携体制の検討ができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町会、老人会等の行事への参加 ・民生児童委員協議会の定例会への参加 ・運営推進会議の出席 ・司法、障害、医療分野との研修会や懇談会の開催・参加 ・認知症サポーター養成講座や出前講座等の開催（学校、地縁団体、住民主体サークルなど） ・金融機関や商業施設、公衆浴場など、高齢者の利用拠点となる機関へアプローチし、包括支援センターの周知機会をもつ。 ・相談や地域活動等の関わりが少ない町会、民生委員等へは、地域ケア会議、見守りネットワーク事業、出前講座などを通じて意識的につながりをもつよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築数 ・ネットワーク構築機関
<p>1) 支援を要する高齢者等の早期発見</p> <p>2) 地域高齢者の特性や地域課題を把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談で終了せず、なるべく訪問をし実態把握を行う。 ・見守りネットワーク事業による訪問を実施。 ・民児協定例会や町会行事等に参加をし、情報収集する。 ・サ高住や高齢者下宿などの体制や入居者等の情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率 ・実態把握率

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成28年度 活動評価																									
	実績	評価																								
総合相談	<p>④相談者の続柄内訳(重複あり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 本人</td> <td>1,030件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 家族親族</td> <td>375件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 民生・町会</td> <td>91件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 関係機関</td> <td>476件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>122件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	■ 本人	1,030件			■ 家族親族	375件			■ 民生・町会	91件			■ 関係機関	476件			■ その他	122件			<ul style="list-style-type: none"> ・本人、家族からの相談が半数を占めている。 ・新規相談受付対応状況(包括集計) 新規相談617件(実件数)の相談者 本人67件(10.8%) 家族親類128件(20.7%) 民生委員49件(7.9%) 他6割はケアマネ、行政、医療機関からであった。
		H28	H29	H30																						
■ 本人	1,030件																									
■ 家族親族	375件																									
■ 民生・町会	91件																									
■ 関係機関	476件																									
■ その他	122件																									
	<p>⑤相談内容内訳(重複あり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉関係</td> <td>304件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健関係</td> <td>16件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療関係</td> <td>106件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険関係</td> <td>1,559件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>241件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	福祉関係	304件			保健関係	16件			医療関係	106件			介護保険関係	1,559件			その他	241件			<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容は、「介護」「福祉」がほとんどである。保健医療分野の相談は少ない。「予防・健康づくり」の包括機能周知不足や相談体制に課題があるのではない。
	H28	H29	H30																							
福祉関係	304件																									
保健関係	16件																									
医療関係	106件																									
介護保険関係	1,559件																									
その他	241件																									
保健福祉サービス等の利用調整	<p>①利用調整状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整件数</td> <td>175件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	調整件数	175件			<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉サービスの利用の妥当性をセンター内で協議し、適切に活用できるよう調整した。 ・居宅介護支援専門員からの相談では、サービスの正しい利用について説明し、利用調整をした。 																
		H28	H29	H30																						
調整件数	175件																									
<p>②モニタリング実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>36件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施数</td> <td>36件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	対象者数	36件			実施数	36件			実施率	100.0%												
	H28	H29	H30																							
対象者数	36件																									
実施数	36件																									
実施率	100.0%																									
住民に対する広報・啓発活動	<p>①住民に対する広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙の発行</td> <td>3回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>パンフレット等配布</td> <td>20回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出前講座・講師派遣</td> <td>12回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座</td> <td>8回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	広報紙の発行	3回			パンフレット等配布	20回			出前講座・講師派遣	12回			認知症サポーター養成講座	8回			<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度、新たに開設したセンターであることを中心に、町会や民児協、利用者、関係機関等へ広報紙を通じ、周知を図った。 ・出前講座や認知症サポーター養成講座等では、新たに関わりをもった機関があり、広報配布し総合相談等について周知できた。 ・関係者の一部から、配布範囲を広げて、より多くの高齢者や関係者に周知してほしいと要望があった。 				
		H28	H29	H30																						
	広報紙の発行	3回																								
パンフレット等配布	20回																									
出前講座・講師派遣	12回																									
認知症サポーター養成講座	8回																									
<p>②総合相談にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター業務</td> <td>23回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険制度</td> <td>16回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>7回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症(認サポ含)</td> <td>13回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	センター業務	23回			介護保険制度	16回			保健福祉サービス	7回			認知症(認サポ含)	13回								
	H28	H29	H30																							
センター業務	23回																									
介護保険制度	16回																									
保健福祉サービス	7回																									
認知症(認サポ含)	13回																									
<p>③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>地域支援グループくりの木、函館地方検察庁、認知症を勉強する会、函館平安システム、郵便局渡島地区連絡会、新川町長寿会、金堀広野在宅福祉委員会、函館西警察署生活安全課、武田薬品函館営業所、みずほ銀行函館支店、老人福祉センター、ふらっと daimon高齢者大学、ナルクはこだてはまなす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度 介護予防・日常生活ニーズ調査における包括の周知度 ()内は満足度 非認定者57.3%(88.8%) 要支援者74%(90.4%) 																										

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
地域(町会や民生委員等)からの相談が増える	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口(ワンストップサービス)として、相談内容を把握し支援を継続。また、必要に応じて適切な機関へ取次ぐ。 ・365日24時間体制。 ・来所相談に随時対応できるよう、営業時間内は一人以上の職員を配置する。 ・相談内容をセンター内で共有し、緊急性判断や役割分担など協議をし適切に対応する。 ・総合相談、対応等のデータ分析をし、地域の特性や課題、社会資源等の把握をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳 ・新規相談受付対応状況(包括こん中央 町別集計)
個別ニーズに応じ、必要な保健福祉サービスを適切に利用することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントに基づき、必要な保健福祉サービスを調整する。 ・地域住民や介護支援専門員や関係機関へ広報紙や研修等を通じて制度を周知する。 ・市からの保健福祉サービスモニタリング対象者に対して適切に制度利用ができていないか実態把握をする。必要時は他制度の利用調整を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整件数 ・モニタリング実施数(率)
包括支援センターの機能役割が周知される。	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回、広報紙を発行する。 ・民児協定例会、町会行事や懇談会、認知症サポーター養成講座、や出前講座等において、広報紙や総合相談に関係する内容を掲載したパンフレットなどを配布する。(総合相談受付数の少ない町会に対しては、積極的にその町会や民生委員へ働きかける) ・高齢者の利用拠点となる場所(金融機関、スーパー、ドラッグストア、公衆浴場など)を把握し、当該事業所・機関へポスター掲示やパンフレット配置等の協力を依頼する。(可能であれば、定期または期間限定で無料福祉介護相談コーナーの開設を行う) 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対する広報・啓発回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む) ・出前講座・講師派遣の依頼機関

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																																																																																									
	実績	評価																																																																																																								
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	<p>①権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>49件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>612件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 対応事案内訳(重複あり) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>34件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>セフルネグレクト</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>140件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 相談者・通報者 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>21件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>16件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>21件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>11件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>5件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>24件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>26件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>11件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>9件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②高齢者虐待対応状況(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>8件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>7件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>87.5%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 		H28	H29	H30	実件数	49件			延べ件数	612件				H28	H29	H30	高齢者虐待	34件			セフルネグレクト	0件			成年後見等	0件			消費者被害	0件			困難事例	140件			その他	0件				H28	H29	H30	ケアマネ	21件			事業所	16件			住民	21件			民生委員	11件			本人	5件			親族	24件			行政	26件			警察	11件			医療機関	9件			不明匿名	0件			その他	9件				H27	H28	H29	実件数	8件			終結件数	7件			終結率	87.5%			<ul style="list-style-type: none"> 虐待終結を意識した支援を行ったことで、9割が集結できている。 行政や医療機関、ケアマネジャーと役割分担することで対象者と養護者の支援を行う事が出来た。 ケアマネ、在宅介護サービス事業所からの包括への虐待(疑)通報タイミングが遅くなり、実態把握が困難となり、判断できない事例があった。(虐待と判断されたが、ヘルパー等が状況を確認した日からケアマネ、包括へ連絡が入るまで数日経過したケースが8件中2件)
		H28	H29	H30																																																																																																						
実件数	49件																																																																																																									
延べ件数	612件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
高齢者虐待	34件																																																																																																									
セフルネグレクト	0件																																																																																																									
成年後見等	0件																																																																																																									
消費者被害	0件																																																																																																									
困難事例	140件																																																																																																									
その他	0件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
ケアマネ	21件																																																																																																									
事業所	16件																																																																																																									
住民	21件																																																																																																									
民生委員	11件																																																																																																									
本人	5件																																																																																																									
親族	24件																																																																																																									
行政	26件																																																																																																									
警察	11件																																																																																																									
医療機関	9件																																																																																																									
不明匿名	0件																																																																																																									
その他	9件																																																																																																									
	H27	H28	H29																																																																																																							
実件数	8件																																																																																																									
終結件数	7件																																																																																																									
終結率	87.5%																																																																																																									
医療機関とのネットワーク構築	<p>①個別ケース支援連携数 14件</p> <p>②ネットワーク構築方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士部会「相談シート」の配付 . . <p>③連携およびネットワーク構築機関</p> <p>包括圏域内で医師会に所属するクリニック</p>	<p>相談シートをきっかけとして、これまで関わりが少なかった医療機関との関係構築につながった。</p> <p>配布先は12件であったが、その内7つの医療機関とは直接医師と話す機会があり、相談シートを通じて包括の機能や役割の周知を行うことができた。</p>																																																																																																								

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>地域住民からの相談、通報数が増加する。</p> <p>早期通報により、ケースが重度化複雑化する前に介入できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護相談に対して、包括内ミーティング、検討会などで三職種での情報共有、対応の検討を適時行う。 ・「高齢者虐待マニュアル」にのっとり市、関係機関と連携し対応する。 ・虐待、借金、成年後見、消費者被害などの対応にむけ、法的な相談や制度活用など法テラス、函館弁護士会、成年後見センター等の関係機関と連携する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護相談対応状況 ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 ○高齢者虐待対応状況 ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・終結件数(率)
<p>医療機関からの相談・通報数が増加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内医療機関へ、権利擁護に関する事例検討会や研修会の開催周知し参加を呼び掛ける。 ・リーフレットや権利擁護に関連する記事を掲載した広報紙などを配布する。 ・総合相談やケア会議などで医療機関にかかわりがもてた場合、支援の顛末等をフィードバックする。 ・昨年度、相談シート配布時に窓口対応で終了した医療機関へは虐待対応に限らず包括の役割も周知できるように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成28年度 活動評価																	
	実績			評価														
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催			<p>高齢者虐待について事例を通じて民生委員を対象に研修会を開催した。虐待サインに気づくのも大切だが、虐待者にも支援が必要で、それに周りが気づくことで虐待予防できるのではないかという意見が出されていた。</p> <p>ケアマネジャー対象の研修会では、これまで虐待対応の経験の少ないケアマネが多かった。、虐待のサインや通報先の確認など、実際の対応の参考になったと声が聞かれた。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加機関(実)</td> <td>13件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加者数(延)</td> <td>31人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ テーマ あれ?もしかしたら虐待サイン?</p>		H28		H29	H30	開催回数	3回			参加機関(実)	13件			参加者数(延)	31人		
	H28	H29	H30															
開催回数	3回																	
参加機関(実)	13件																	
参加者数(延)	31人																	
センター内スキルアップ対策	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加			<p>毎朝のミーティングにて、権利擁護ケースに関して報告・協議をすることで、センター内で情報共有し対応の方向性を確認している。</p> <p>必要時はカンファレンスの時間をもちチームアプローチしている。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>1回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28		H29	H30	参加回数	1回										
		H28	H29		H30													
	参加回数	1回																
	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>0回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加機関(実)</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加者数(延)</td> <td>0人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ テーマ</p>		H28		H29	H30	開催回数	0回			参加機関(実)	0件			参加者数(延)	0人		
	H28	H29	H30															
開催回数	0回																	
参加機関(実)	0件																	
参加者数(延)	0人																	
④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>1回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	参加回数	1回												
	H28	H29	H30															
参加回数	1回																	
⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加機関(実)</td> <td>6件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加者数(延)</td> <td>15人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ テーマ 日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行について</p>		H28	H29	H30	開催回数	1回			参加機関(実)	6件			参加者数(延)	15人				
	H28	H29	H30															
開催回数	1回																	
参加機関(実)	6件																	
参加者数(延)	15人																	
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	参加回数	2回												
	H28	H29	H30															
参加回数	2回																	
住民に対する広報・啓発活動	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数			<p>地域から、権利擁護に関する出前講座の依頼は少ない。</p> <p>継続して、地域住民に向けて気づきの視点を周知していく必要がある。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>6回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成年後見</td> <td>1回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28		H29	H30	高齢者虐待	6回			成年後見	1回			消費者被害	2回		
	H28	H29	H30															
高齢者虐待	6回																	
成年後見	1回																	
消費者被害	2回																	
②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関																		
<p>〔 函館地方検察庁, 地域支援グループくりの木 〕</p>																		

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
ケアマネジャーや介護サービス事業所から、早期に通報が入る体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待、困難事例、成年後見制度などに関する事例検討会や研修会を開催する。対象は、地域住民、ケアマネジャー、介護サービス事業所、医療機関 等とする。医療・介護関係者については、お互いに顔がわかることによって相談しやすい関係づくりができるよう配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること ・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数 ・研修会や事例検討会の参加回数
各職員が、権利擁護ケースの相談受付～支援～終結まで対応できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待、困難事例について、支援状況や課題等を包括内ミーティング(毎朝)で共有し検討する。必要時にセンターでカンファレンス開催する。 ・権利擁護ケースに対応する職員は、経験ある職員や他職種職員へ相談する。必要に応じ同行訪問し、状況判断や対応について協議する。連絡・報告を随時行い、センターで状況共有する体制をとる。 ・権利擁護に関する研修会への参加と伝達研修の実施。(長寿社会開発センター、認知症介護研修・研究センターなど) 	
ケースが困難・複雑化する前に相談が入る。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙へ権利擁護に関わる記事を掲載し、配布する。 ・出前講座や講師派遣、認知症サポーター養成講座において権利擁護の内容を盛り込み、関連するリーフレットなどの配布をする。高齢者虐待については‘気づき’の視点に重点をおき周知する。開催時は事例を用いるなど地域住民がわかりやすいように工夫する。 ・高齢者が集まる場(金融機関、商業施設など)の協力を得て、ポスターやリーフレットを配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数 ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ・出前講座、講師派遣の依頼機関

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回		
	・ 圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	13件	9件	
	参加率	41%	28%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・ 1月12日 特養「松濤」			
	テーマ	日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行について		
連携状況	法的機関等への相談・つながり方など具体的に知ることができた。			
圏域の参加状況	事業所数	居宅介護支援	5件	
		小規模多機能	1件	
		その他	1件	
	参加者数	15人		
・ 3月17日 救護施設 明和園				
テーマ	総合事業・介護予防ケアマネジメントについて			
連携状況	新事業について疑問や意見交換。医療相談員の参加もあった。			
圏域の参加状況	事業所数	居宅介護支援	10件	
		小規模多機能	0件	
		その他	1件	
	参加者数	24人		
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	15件		
	対応回数	37回		
	終結件数	10件		
	終結率	66.7%		
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	9件		
	本人	0件		
	家族	2件		
	行政	2件		
	その他	2件		
	②対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	9件		
	支援方法	15件		
	サービス担当者会議	0件		
	地域ケア会議	1件		
	計画支援	2件		
ケアマネ変更	0件			
その他	6件			
③課題の背景(重複あり)				
	H28	H29	H30	
本人	10件			
家族	9件			
ケアマネ	7件			
その他	6件			
<p>圏域内の介護支援専門員の所属する事業所32件(居宅14、施設等18)。居宅は57%、施設等は17%と低かった。</p> <p>相談援助技術の中で重要な「傾聴」については、さらに学びを深めたいと、継続して研修会を希望するケアマネが多かった。</p> <p>ニューズレターは5回発行した。(グループホーム空情報、施設行事/法テラス関与)の案内、認知症ケア研修会の周知)ケアマネの参加は少なかった。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業の開始にあたりケアマネジャーの関心度が高い。事業開始後も予防マネジメント等が適切で円滑にすすめられるよう、研修・懇談会を開催する必要がある。</p> <p>居宅介護事業所内の事例検討や相談体制などの状況を把握するに至らなかった。</p> <p>困難ケースの情報提供や相談件数が昨年度に比較し増加した。権利擁護、家族調整等に関する相談が多い。</p> <p>支援件数には上げられていないが、社会支援の活用やインフォーマルサービスについて助言など、総合相談事業の中で対応することが増えた。</p>				

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>介護支援専門員や関係機関・職種が、介護や予防支援に関する制度や社会資源等を共有し相互の協働体制の構築を図ることができる。</p> <p>介護支援専門員の相談援助技術やコンプライアンス資質が向上し、ケアマネジメントに活かすことができる。</p>	<p>ケアプラン指導研修の開催 10包括合同で、年2回(9月、11月予定)開催する。 主任介護支援専門員が自身の資質を向上を図り、事業所内の困難事例等の課題解決にむけた協議を行ってことのできるようなテーマ、内容を企画する。</p> <p>事例検討会・懇談会の開催 ・介護支援専門員どうしが顔見知りになり、情報交換するなど、ネットワーク構築しやすい雰囲気づくりや進行を意識する。 ・医療機関や介護サービス事業者、障害者支援施設など、関連事業所、関連職種にも参加を促しネットワークを強化を促す。</p> <p>社会資源や介護サービス等の情報提供 居宅介護支援事業所や関連機関等へ、ニューズレターを発行し、在宅介護支援に活用できる社会資源や介護サービス施設状況等の情報提供をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携, 主任CM連携) ・参加数(率)
<p>圏域内の居宅及び施設ケアマネのか抱える課題を早期に把握し、一緒に解決する。</p>	<p>相談しやすい体制づくり ・圏域内の居宅介護支援事業所等への訪問やカンファレンスの参加をする。(特に研修会等への参加が得られない事業所にアプローチする) 居宅支援事業所等の人員体制や事業所内での事例検討会や研修等の実施状況を把握する。</p> <p>介護支援専門員に対する個別支援 ・予防支援、ケアマネジメント業務を委託をする居宅支援事業所に対応する職員を担当制にし、相談を受け、必要に応じて同行訪問や関係機関との連携をし、支援の方向性を検討し終結に向けた助言や後方支援を行う。</p> <p>・個別課題解決機能地域ケア会議の開催をし、関係機関や地域住民等を交え、課題等の情報共有をし今後の方向性や役割分担を話し合い課題解決に向けて後方支援する。</p> <p>・センター内で事例の状況や課題を共有し、ケース検討を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数

(エ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	6回	6回	
	開催回数	6回		
	達成率	100.0%		
	<p>地域住民と高齢者を支える関係機関とのネットワークを新たに構築することが出来た。</p> <p>医療・介護の連携について課題が見い出せた。</p> <p>ケアマネの関るケア会議は2回開催。認知症のある高齢者の安否確認や歩き回りを懸念した事例であり、地域の見守り体制ができた。また、経済困窮に対し医療制度や生保申請など関係機関とのつながりをもつこともできケアプランを見直す機会になった。</p>			
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	3回	3回	
	開催回数	3回		
	達成率	100.0%		
	②テーマおよび主な参加機関			
	・ 9月28日 若松町会館			
	テーマ	若松町で支援が必要な方を地域で支えるために		
	参加機関	民生児童員, 町会役員, 在宅福祉委員		
	・ 11月15日 日乃出改良団地集会所			
テーマ	「なんとなくお互いに気にし合える団地づくり」に向けて			
参加機関	民生児童員, 町会役員			
・ 3月23日 特別養護老人ホーム「松涛」				
テーマ	地震, 津波があったとき, 自分は大丈夫?			
参加機関	近隣住民, 民生児童委員, 町会役員, 在宅福祉委員, 施設職員			
②明確になった地域課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・マンションなどで閉じこもりがちな高齢者が多い。 ・防災に対する関心がうすく、住民自身も含め要援護者も緊急時の対応の困難が懸念される ・地域での見守りで異変の気づきや対応が困難 				
住民に対する広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	地域ケア会議	5回		
	地域の見守り	2回		
③地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関				
<p>広報紙にて地域ケア会議の様子を写真付きで掲載し、地域の課題を住民・関係者がみんなで考え解決に導くツールであることを周知した。</p>				

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>地域ケア会議を通じて地域と介護医療関係者等のネットワーク構築・強化できる。</p> <p>個別課題の解決する過程で地域課題を抽出できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別アセスメントシート」の記入により再アセスメントを行い、検討課題や支援目標などを明らかにする。 ・参集者がお互いの立場や機能、思いなど理解し、ケース課題の解決に向け検討できるよう進行する。 <p>ケアマネが関わっているケースでは、地域アセスメントやケアマネジメント力の向上が図れるように配慮する。</p> <p>ケアマネと地域支援者の顔の見える関係づくりの機会になり、お互いの役割や支援できることの理解を深められるような会議の計画進行に留意する。</p> <p>介護事業所等はサービス提供エリアが包括圏域に限られたものではない。地域との連携について必要あれば市へ地域課題として提言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症や精神疾患等を正しく理解をし、地域での支え合いのために、どのような工夫や取組みが必要か検討できる会議となるよう意識する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<p>住民主体の活動の場が拡がり、お互い様の関係ができ、ともに支え合う街づくりにむけて考えることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースの地域ケア会議や総合相談を通じて抽出した地域課題について地域ケア会議を行う。 <p>※会議の進捗状況や参加者の意見が見える化し、参加者と包括職員と一緒にテーマについて考えられるように配慮する。</p> <p>社会福祉士会作成の企画シートを活用して、課題・目的を整理する。開催後には振り返りを行い、成果や抽出された地域課題等を職員で共有する。</p> <p>テーマ(予定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の集い場づくり 2 地震・津波があったとき、自分は大丈夫?～第2弾～(H28年度同テーマで開催したケア会議参集者へ避難行動の実際について地域での取り組みを検討) 3 認知症の方の理解と地域でしかできない支援について 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<p>地域ケア会議について知り理解を深める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に開催状況等を掲載し配布する。 ・ケアマネ懇談会や民児協例会などで、ケア会議の開催状況や効果等の紹介をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議にかかる広報・啓発回数 ・地域ケア会議, 地域の見守り ・出前講座, 講師派遣の依頼機関

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																	
	実績	評価																
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築回数 82回 ②ネットワーク構築機関 運営推進会議 20事業所 43回 日乃出町民生委員, 地域福祉懇談会, 精神保健福祉士会, 老人クラブ連合会女性会, ヘルパー連協, 海岸町会ふれあい事業, 民児連定例会(第4, 5, 8, 9方面) 松風町会, 海岸町会, 東雲町会, 新川町会, 上新川町会, 若松町会, いこうかい函館, めい, ばすてる, 社協, 駅前交番, 中部小校長, 中央郵便局, 成年後見センター, 函館弁護士会	高齢者分野(運営推進会議、町会、民児協、高齢者施設等)のほかに、司法(函館弁護士会)や行政(渡島振興局、こども未来部)、障害(めい、ばすてる)などの多分野とのネットワークを構築することができた。 また、小学校との連携機会もあり高齢者から児童まで多世代とのネットワーク構築する機会をもつことができた。																
第2層協議体の開催	①開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ②テーマおよび主な参加機関 <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月15日 日乃出改良団地集会所 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>テーマ</td> <td>「なんとなくお互いに気にし合える団地づくり」に向けて</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生児童員, 町会役員</td> </tr> </table> ・ 3月23日 特別養護老人ホーム「松涛」 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>テーマ</td> <td>地震、津波があったとき、自分は大丈夫?</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>近隣住民, 民生児童委員, 町会役員, 在宅福祉委員, 施設職員</td> </tr> </table> 		H28	H29	H30	開催回数	2回			テーマ	「なんとなくお互いに気にし合える団地づくり」に向けて	参加機関	民生児童員, 町会役員	テーマ	地震、津波があったとき、自分は大丈夫?	参加機関	近隣住民, 民生児童委員, 町会役員, 在宅福祉委員, 施設職員	日乃出団地は自治会が発足して3年経過する。在宅福祉委員活動を中心として団地内での見守り・声かけを実践している。 安心ボトルの活用により課題の早期把握を試みるが、ボトルを渡すことのみで終始。 異変に気づくことの難しさが課題としてあげられた。 東日本大震災の被災エリアを含む地域において開催。地域の担い手が防災意識を持つことが重要であり、引き続き検討を重ねていく必要がある。
	H28	H29	H30															
開催回数	2回																	
テーマ	「なんとなくお互いに気にし合える団地づくり」に向けて																	
参加機関	民生児童員, 町会役員																	
テーマ	地震、津波があったとき、自分は大丈夫?																	
参加機関	近隣住民, 民生児童委員, 町会役員, 在宅福祉委員, 施設職員																	
地域資源の収集と見える化、支え合いと介護予防に関する普及啓発	/																	

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>要援護高齢者の早期発見・対応できる関係づくり</p> <p>多様化する相談に対応できるよう、多分野多世代とのネットワーク構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協定例会や町会行事への参加 参加時に広報紙や関係リーフレットの配布 ・運営推進会議への参加と地域住民参加に向けての検討 ・司法、障害、医療分野との研修会や懇談会の開催、参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
<p>地域で暮らす住民どうしが、住み慣れた町で安心して暮らし続けるために必要なことを考えアイデアをだし実践できる。</p>	<p>地域の担い手が、協議体会議等を通じて、地域における生活支援体制や高齢者の社会参加について検討する。 ※協議体メンバーは意見を見える化し、課題や目標、取り組み等、地域の特性を活かし具体的に今後の活動について検討する。</p> <p>テーマ(予定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の集い場づくり 2 地震・津波があったとき、自分は大丈夫?～第2弾～ (H28年度同テーマで開催したケア会議参集者へ避難行動の実際について地域での取り組みを検討) 3 認知症の方の理解と地域でしかできない支援について 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体の開催回数、テーマ、主な参加機関
<p>既実践されている支え合いや介護予防活動等の状況を、他の地域や相談者が知ることで、自らの活動に活かすことが出来る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の社会資源の把握をし、リストアップする。センター内での共有し、総合相談等での情報提供やケアマネジメントにおいて活用。 ・広報紙に、地域で行われる支え合いの取り組みや介護予防活動を掲載し配布する。 出前講座において、その活動状況の紹介をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の支え合いや介護予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発 ・広報紙への掲載回数 ・パンフレット等配布回数と対象者 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】法第115条の45第1項第2号

【目的】年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成28年度 活動評価					
	実績					評価
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	的場町会館	13回	17人	139人	10.7人	8.2回
	<的場町会館> 評価対象者数 11人					
	・ 教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	11人	100.0%			
	運動や趣味活動	11人	100.0%			
	外出頻度	11人	100.0%			
	社会活動の頻度	10人	90.9%			
	・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
			教室前	教室後		
	ある	挨拶程度	5人	4人		
		立ち話をする	2人	7人		
		行き来がある	0人	2人		
		町会行事に参加している	2人	7人		
		生活面で協力し合う	0人	0人		
	あまりない	知っている人がいない	2人	0人		
		知り合う機会がない	0人	0人		
	・ 参加した感想					
	人数	割合				
とてもよかった	6人	54.5%				
よかった	5人	45.5%				
あまり良くなかった	0人	0.0%				
期待はずれだった	0人	0.0%				
・ 今後の取り組みについて(複数回答)						
	人数	割合				
この教室で活動したい	10人	90.9%				
ほかの教室にも参加する	1人	9.1%				
ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%				
自分で介護予防に取り組んでみる	3人	27.3%				
あまり考えていない	1人	9.1%				
* 次年度の方向性 (参加者、地域の担い手や町会等からの要望あり、継続(2年目)教室として活動継続)						
② 継続教室(2年目)						
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	
新川町会館	23回	28人	439人	19.1人	15.7回	
終末処理場集会所	12回	23人	208人	9.0人	7.4回	
<新川町会館> 評価対象者数 11人						
・ 教室後に維持・向上した人数と割合						
	人数	割合				
主観的健康観	8人	72.7%				
運動や趣味活動	6人	54.5%				
外出頻度	8人	72.7%				
社会活動の頻度	8人	72.7%				
新規教室 「元気deサロンの場」 立ち上げの時点でリーダー格メンバー(3人)に、自主活動を目出すことの了解を得ていたことにより、年度末の来年度の話し合いではリーダーが中心になり今後の活動について話合うことができた。 参加継続したメンバーほぼ全員が継続を希望した。 自主化にあたり、運動など活動内容をどうするか、進行の仕方						
継続教室(2年目) 「元気deサロン新川」 サロン体操の進行などメンバーが順番に実践する流れにしたり、会計など役割をもつ等主体性をもてるような取り組みをした。 活動目的は「運動」が主であるが、リードする担い手を選定することが難しい。						

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>身近な地域で健康づくりの活動ができることを理解し実践する。</p> <p>健康教室の継続をし自主グループ活動に移行できる。</p>	<p>新規教室の開催 若松町地区(予定)で町会館を会場とし開催する。 (若松町会では、健康づくりのための集い場活動を取り組みたいという思いがある)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議を開催し、地域課題を出し合い、住民どうしできそうなことを話し合う。 ・健康づくり教室の開催について提案し、地域の特性に合った実施方法や内容を検討する。 ・初年度は包括が主催し開催できることを説明し、メンバーが気負わず興味を持って参加できる雰囲気づくりをする。 ・リーダー的役割を担えるメンバーと相談しながら、若松町民の集い場づくりをする。 <p>「元気 de サロンの場」 的場町会館にて開催 継続教室(2年目)として活動を継続し自主化をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会館の改修工事の都合により、活動開始はH29.6月～とし月2回開催する。 ・年度前半は包括が支援するが、運動の進行は、リーダーやボランティアメンバーと一緒にいるなどノウハウを習得し不安なく実践できるようにする。 ・後半は、月2回のうち1回はメンバーだけで活動する。 ・外部講師の活用も視野に入れる。 ・保険料や活動費等について話し合い、自分たちの活動であることの意識づけする。 ・興味を持って取り組める運動レクリエーションなどについて、地域リハビリテーション協議会担当セラピストに相談する。 <p>「元気 de サロン新川」 新川町会館にて開催 継続教室(3年目)として活動を継続し自主化をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン体操はメンバーが順番に進行する。 ・外部講師の活用を検討する。 ・住民のみで活動できる方法や内容を検討する。 ・運動グッズやDVDの活用 ・興味を持って取り組める運動やレクリエーションなど、住民だけで取り組める運動内容を地域リハビリテーション協議会担当セラピストに相談する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数(新規・継続)および参加者数 ・健康づくり教室参加者の行動変容 ・健康づくり教室から自主化したグループの状況

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績		評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<ul style="list-style-type: none"> 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答) 			
		教室前	教室後	
	ある	挨拶程度	1人	2人
		立ち話をする	4人	4人
		行き来がある	1人	2人
		町会行事に参加している	3人	4人
		生活面で協力し合う	1人	1人
	あまりない	知っている人がいない	0人	0人
		知り合う機会がない	0人	0人
	<ul style="list-style-type: none"> 参加した感想 			
		人数	割合	
	とてもよかった	9人	81.8%	
	よかった	2人	18.2%	
	あまり良くなかった	0人	0.0%	
	期待はずれだった	0人	0.0%	
	<ul style="list-style-type: none"> 今後の取り組みについて(複数回答) 			
		人数	割合	
	この教室で活動したい	9人	81.8%	
	ほかの教室にも参加する	6人	54.5%	
	ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	9.1%	
	自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%	
	あまり考えていない	0人	0.0%	
	<ul style="list-style-type: none"> * 次年度の方向性 			
	(参加者, 地域の担い手や町会等からの要望あり, 継続教室として活動継続)			
	<終末処理場集会所> 評価対象者数 8人			
<ul style="list-style-type: none"> 教室後に維持・向上した人数と割合 				
	人数	割合		
主観的健康観	8人	100.0%		
運動や趣味活動	8人	100.0%		
外出頻度	8人	100.0%		
社会活動の頻度	7人	87.5%		
<ul style="list-style-type: none"> 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答) 				
	教室前	教室後		
ある	挨拶程度	4人	0人	
	立ち話をする	3人	5人	
	行き来がある	3人	6人	
	町会行事に参加している	8人	6人	
	生活面で協力し合う	1人	1人	
あまりない	知っている人がいない	0人	0人	
	知り合う機会がない	0人	0人	
<ul style="list-style-type: none"> 参加した感想 				
	人数	割合		
とてもよかった	6人	75.0%		
よかった	1人	12.5%		
あまり良くなかった	0人	0.0%		
期待はずれだった	1人	12.5%		
<ul style="list-style-type: none"> 今後の取り組みについて(複数回答) 				
	人数	割合		
この教室で活動したい	6人	75.0%		
ほかの教室にも参加する	3人	37.5%		
ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	12.5%		
自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%		
あまり考えていない	0人	0.0%		
<ul style="list-style-type: none"> * 次年度の方向性 				
(2年目は半分は包括の支援なしで実施してみた。リーダーを複数にして負担の軽減を図った。)				

継続教室(2年目)
「元気deサロン金堀広野」
2ヶ月事に複数のリーダーが
進行を担当し、月2回開催の
うち、1回はメンバーのみで
活動を実践した。
平成29年度は自主サークル
となり、活動を継続する。

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
	<p>「元気 de サロン金堀広野」終末処理場集会にて開催 継続教室(3年目)であり自主活動を実践する。 ・包括は、体力測定や行事など年数回の後方支援を行う。</p>	

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成28年度 活動評価																					
	実績	評価																				
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	③ 継続教室(3年目以降) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年数</th> <th>開催回数</th> <th>次年度の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松濤</td> <td>5年目</td> <td>22回</td> <td>自主化に向けて調整中</td> </tr> <tr> <td>上新川町会館</td> <td>3年目</td> <td>13回</td> <td>自主化</td> </tr> <tr> <td>明和園</td> <td>8年目</td> <td>20回</td> <td>会場確保のため支援継続</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		年数	開催回数	次年度の方向性	松濤	5年目	22回	自主化に向けて調整中	上新川町会館	3年目	13回	自主化	明和園	8年目	20回	会場確保のため支援継続					継続教室(5年目) 「元気deサロン松濤」 サロン体操、ボール運動やDVDを活用した運動などの実践により活動の継続に自信がついた。 継続教室(3年目) 「元気deサロン上新川」 徐々に包括の支援回数を減らしたが、メンバーのみで活動が継続できた。 平成29年度は自主サークルとなり、活動を継続する。 継続教室(8年目) 「元気deサロン明和園」 会場確保のため支援を継続プログラムの作成や運動の進行は6人のリーダーが分担し実践している。
		年数	開催回数	次年度の方向性																		
松濤	5年目	22回	自主化に向けて調整中																			
上新川町会館	3年目	13回	自主化																			
明和園	8年目	20回	会場確保のため支援継続																			
④ 自主活動支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千代代町会館</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>		支援回数	千代代町会館	3回																		
	支援回数																					
千代代町会館	3回																					
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	① 介護予防にかかる広報・啓発回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>4回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ② 介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 (若松町在宅福祉委員会, 地域支援グループくりの木, 老人福祉センター, ナルク函館はまなす)		H28	H29	H30	介護予防	4回			転倒予防、認知症予防をテーマにした講座依頼が多く、関心の高さが伺える日常生活の中で実践する意識づけの機会になった。												
	H28	H29	H30																			
介護予防	4回																					

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	<p>「元気 deサロン松濤」 特養「松濤」で開催 継続教室(6年目)として活動を継続し自主化をめざす。 ・サロン体操はメンバーが順番に進行する。 ・住民のみで活動できる方法や内容を検討する。 ・運動グッズやDVDの活用 ・月2回のうち1回はメンバーだけで活動し、1回は包括が支援する。</p> <p>「元気 deサロン上新川」 上新川町会にて開催 継続教室(4年目)であり自主活動を実践する。 ・包括は、体力測定や行事など年数回の後方支援を行う。</p> <p>「元気 deサロン明和園」 救護施設明和園で開催 継続教室(9年目)として活動を継続、包括が支援。 ・サロン体操はリーダーが進行する。 ・外部講師を依頼、施設見学やクリスマス会、運動会の開催等興味をもって楽しく参加が継続できるように工夫している。 ・活動費を収めることで自分たちの活動であることの意識付け</p>	
<p>1)健康づくり、介護予防について意識をもつ人が増える。</p> <p>2)認知症について正しく理解できる。</p>	<p>○広報紙、パンフレットの作成と配布 健康づくり、介護予防に関する内容を掲載し、地域懇談会・町会行事、民児協、在宅ふれあい会食会、運営推進会議等で周知を図る。</p> <p>○出前講座の開催 ・生活習慣病予防と治療、転倒予防、認知症予防、高齢者の栄養、健口教室など介護予防講座を実施する。 または、外部講師派遣の調整をする。 ・認知症サポーター養成講座の開催</p>	<p>○介護予防にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	11件		
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	13回		
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			

入院中に病院職員の家屋調査に同席したり、在宅サービス提供するセラピストや福祉住環境コーディネーターと同行訪問により助言をうけ、サービス調整した。

住宅改修や福祉用具利用に関する知識や制度を広報紙に掲載し配布することで周知した。

● 家族介護支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第2号

【目的】要介護高齢者を介護する者やそれを支える地域住民に対し、適切な介護知識や技術の指導・助言、介護者同士の交流等を行い、介護者を支援することを目的とする。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
家族介護教室	①開催状況			
		H28		
	計画数値	2回		
	開催回数	2回		
	達成率	100.0%		
	②実施結果			
	実施日	参加者数	テーマ	
	10月6日	16人	高齢者の食事について	
	10月20日	25人	高齢者の住まいについて	
住民に対する 広報・啓発活動	①家族介護にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	家族介護	1回		
	②家族介護にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	金堀広野在宅福祉委員会			

高齢者の食事について食事の内容や形態、形状など具体的に知ることが出来た。調理方法や調理時間を変えることで食事が改善されること、自分が高齢期になった時に活用できる、自分の子にも伝えたいという声が聞かれた。高齢期の住まいについて様々な施設を目にしていても、料金や施設の介護内容などわからない、人が多くいることが分かった。

介護経験がある人や介護に興味がある人の参加が多く、現在介護をしている人の人数は少なかった。口コミで講座のを知り、依頼が入った。

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>アセスメントに基づいた住環境の整備により、在宅での自立した生活を継続できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なマネジメントに基づき、住宅改修に係わる相談・助言を行う。 住宅改修工事申請のための理由書の作成を行う。 ・退院、退所時の家屋調査に同行する。 ・ST、OTなどセラピストや福祉住環境コーディネーター等と適切な施工に向けて連携する。 市の地域リハビリテーション活動支援事業を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援件数
<p>住宅改修や福祉用具に関する知識や制度について普及・啓発をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の配布により、住宅改修や福祉用具について周知する。(町会、民生児童委員、在宅福祉委員等へ) ・リーフレットやポスター等を高齢者が来られる商業施設や金融機関等に配置し、住民の関心度を把握する。 ・出前講座の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関